

公募物件一覧表

(1) 清涼飲料水・食品(菓子パン・菓子等)

物件番号	設置施設	設置場所	所在地	外形寸法		最低使用料 (年額)	販売品目 ・ 機器条件	担当課	備考
				幅	奥行				
1	藤井寺市立市民総合体育館	体育館内北側休憩コーナー右側	藤井寺市大井1丁目2番20号	1.2 m以内	0.9 m以内	9,000 円	①or③	スポーツ振興課	
2	藤井寺市立市民総合体育館	体育館内北側休憩コーナー中央	藤井寺市大井1丁目2番20号	1.2 m以内	0.9 m以内	9,000 円	①or③	スポーツ振興課	
3	藤井寺市立市民総合体育館	体育館南側正面玄関左側	藤井寺市大井1丁目2番20号	1.2 m以内	0.9 m以内	9,000 円	①or③	スポーツ振興課	
4	藤井寺市立市民総合体育館	体育館南側正面玄関右側	藤井寺市大井1丁目2番20号	1.2 m以内	0.9 m以内	9,000 円	①or③	スポーツ振興課	
5	藤井寺市立市民総合体育館	心技館2階休憩コーナー左側	藤井寺市大井1丁目2番20号	1.2 m以内	0.9 m以内	10,100 円	①or③	スポーツ振興課	
6	藤井寺市立市民総合体育館	青少年運動広場Bグラウンド前	藤井寺市大井1丁目2番20号	1.2 m以内	0.9 m以内	9,000 円	①or③	スポーツ振興課	

※設置場所の詳細については、別添位置図をご参照ください。

【販売品目・機器条件】

※共通条件：ユニバーサルデザインに配慮した機種であること。

- ①： 缶又はペットボトルなど密閉式の容器とし、お茶、水、コーヒー、ジュース類を含むこと。
- ②： ①のほか牛乳類を含むこと。
- ③： ①のほか保健機能食品(乳酸菌飲料・健康飲料等)類を含むこと。
- ④： 紙コップの容器とし、コーヒーを含むこと。
- ⑤： 食品(菓子パン・菓子類等)類。

注： 設置工事費については設置事業者の負担となります。